

①事業の追加

<V 情報提供戦略 >

修正箇所	修正前	修正後	修正理由											
3 実施状況 (2)顕著な普遍的価値の伝達及び適切な情報提供の実施 ア 内容 ①顕著な普遍的価値の伝達 (P48)	(追加)	<table border="1"> <tr> <td>戦略に記載した対策の概要</td> <td>進捗状況</td> </tr> <tr> <td><u>富士山信仰の形態及び歴史的な変化に着目しつつ、自然と人間との関わりが独特の信仰を育み、優秀で多様な芸術作品を生み出したことを紹介する。</u></td> <td><u>山梨県・静岡県及び関係市町村は、世界遺産一覧表への記載から5年が経過したことを記念して、信仰の対象と芸術の源泉としての富士山を再認識し、その価値を後世に継承していくためのシンポジウムを開催するとともに、関連する書籍の執筆、編集に携わった。</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	戦略に記載した対策の概要	進捗状況	<u>富士山信仰の形態及び歴史的な変化に着目しつつ、自然と人間との関わりが独特の信仰を育み、優秀で多様な芸術作品を生み出したことを紹介する。</u>	<u>山梨県・静岡県及び関係市町村は、世界遺産一覧表への記載から5年が経過したことを記念して、信仰の対象と芸術の源泉としての富士山を再認識し、その価値を後世に継承していくためのシンポジウムを開催するとともに、関連する書籍の執筆、編集に携わった。</u>	(略)	(略)	5周年記念シンポジウムの開催等を追記。					
戦略に記載した対策の概要	進捗状況													
<u>富士山信仰の形態及び歴史的な変化に着目しつつ、自然と人間との関わりが独特の信仰を育み、優秀で多様な芸術作品を生み出したことを紹介する。</u>	<u>山梨県・静岡県及び関係市町村は、世界遺産一覧表への記載から5年が経過したことを記念して、信仰の対象と芸術の源泉としての富士山を再認識し、その価値を後世に継承していくためのシンポジウムを開催するとともに、関連する書籍の執筆、編集に携わった。</u>													
(略)	(略)													
参考資料 (P58)	(追加)	<p>参考資料9 「遺産登録5周年記念シンポジウムの開催及び書籍の刊行」</p> <p>●シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時/場所: 2018年6月22日 13:00~16:30/東京都 ・富士山世界文化遺産協議会は、世界文化遺産登録5周年記念シンポジウムを開催し、識者による基調講演やパネルディスカッションを行い、信仰の対象と芸術の源泉としての顕著な普遍的価値を改めて発信するとともに、保全の課題を共有した。 ・内容: <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>テーマ</th> <th>出演者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基調講演</td> <td>「世界から見た富士山の魅力—信仰の対象と芸術の源泉」</td> <td>松浦晃一郎(元ユネスコ事務局長)</td> </tr> <tr> <td>「富士山ヴィジョンをめぐって」</td> <td>西村幸夫(日本イコモス国内委員会委員長)</td> </tr> <tr> <td>パネルディスカッション</td> <td>「世界遺産富士山の課題と展望」</td> <td> パネリスト 松浦晃一郎 五十嵐敬喜(日本景観学会前会長) 岩槻邦男(兵庫県立人と自然の博物館名誉館長) 清雲俊元(富士山世界文化遺産学術委員会委員) コーディネーター 西村幸夫 </td> </tr> </tbody> </table> <p>●書籍の刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山世界文化遺産協議会は、シンポジウムの開催に合わせ、「信仰の対象と芸術の源泉 世界遺産富士山の魅力を生かす」と題した書籍の編集に協力、執筆し、富士山の保全に関する団体、図書館、高等学校などに広く配布した。 ・刊行された書籍は、幾多の時を経過しても色褪せない内容にするとの方針の下、単に世界遺産一覧表記載時の世界遺産委員会の指摘に係る保全にとど 	項目	テーマ	出演者	基調講演	「世界から見た富士山の魅力—信仰の対象と芸術の源泉」	松浦晃一郎(元ユネスコ事務局長)	「富士山ヴィジョンをめぐって」	西村幸夫(日本イコモス国内委員会委員長)	パネルディスカッション	「世界遺産富士山の課題と展望」	パネリスト 松浦晃一郎 五十嵐敬喜(日本景観学会前会長) 岩槻邦男(兵庫県立人と自然の博物館名誉館長) 清雲俊元(富士山世界文化遺産学術委員会委員) コーディネーター 西村幸夫	5周年記念シンポジウムの開催等を追記。
項目	テーマ	出演者												
基調講演	「世界から見た富士山の魅力—信仰の対象と芸術の源泉」	松浦晃一郎(元ユネスコ事務局長)												
	「富士山ヴィジョンをめぐって」	西村幸夫(日本イコモス国内委員会委員長)												
パネルディスカッション	「世界遺産富士山の課題と展望」	パネリスト 松浦晃一郎 五十嵐敬喜(日本景観学会前会長) 岩槻邦男(兵庫県立人と自然の博物館名誉館長) 清雲俊元(富士山世界文化遺産学術委員会委員) コーディネーター 西村幸夫												

	<p><u>まらない、自然遺産としての可能性や、歴史や芸術だけではなく自然科学を含めたあらゆる学問領域を網羅した「富士山学」までをも視野に入れた壮大な取り組みへの一助となっている。</u> (写真略)</p>	
--	--	--

② 時点更新・字句修正等

< I 富士山ヴィジョンに基づく各種戦略の進捗状況>

修正箇所	修正前	修正後	修正理由
1 経過 (P1)	<p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 第 40 回ユネスコ世界遺産委員会は、富士山の保全状況審査の決議(40COM7B.39)において、策定した「ヴィジョン・各種戦略」等を高く評価するとともに、2018 年 12 月 1 日までに、資産の保全状況及び実施状況に関する最新の報告書を提出するよう要請した。 ➢ 本報告書は、決議への対応として、富士山世界文化遺産協議会が、「ヴィジョン・各種戦略」に基づき実施している保存・活用の施策の実施状況を整理し、その進捗状況を示すものである。 	<p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2016 年の第 40 回ユネスコ世界遺産委員会は、「ヴィジョン・各種戦略」策定等の取組を高く評価するとともに、決議(40COM7B.39)において、2018 年 12 月 1 日までに、資産の保全状況及び実施状況に関する最新の報告書を提出するよう要請した。 ➢ 本報告書は、決議(40COM7B.39)への対応として、富士山世界文化遺産協議会が、「ヴィジョン・各種戦略」に基づき実施している保存・活用の施策の実施状況を整理し、その進捗状況を示すものである。 	字句修正
2 ヴィジョン・各種戦略の体系 (P1~2)	<p>➢ 第 37 回ユネスコ世界遺産委員会は、決議(37COM8B.29)において、資産を「ひとつの存在として」、また、「ひとつ(一体)の文化的景観」として管理するための管理システムを実現するために、ヴィジョンの策定など a)～f) の6点を勧告した。さらに、「危機管理戦略の策定」を要請するとともに、「山麓における建築物等の規模・位置・配置に係るさらに厳しい規制」の必要性を指摘した。</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在実行されている「ヴィジョン・各種戦略」の構造・関係性は、以下のとおり整理される。 <pre> graph TD A["「アセスや行為の提供」と「神聖さ・美しさという特質の維持」との相反する要請の融合の観点から「富士山ヴィジョン」を策定（勧告a）"] --> B["世界遺産+緩衝地帯"] B --> C["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] C --> D["a) 下方斜面の巡礼路の特定 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 b) 下方斜面の巡礼路の特定 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] C --> E["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] E --> F["b) 下方斜面の巡礼路の特定 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] C --> G["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] G --> H["b) 下方斜面の巡礼路の特定 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] C --> I["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] I --> J["b) 下方斜面の巡礼路の特定 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] C --> K["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] K --> L["b) 下方斜面の巡礼路の特定 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] C --> M["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] M --> N["b) 下方斜面の巡礼路の特定 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] C --> O["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] O --> P["b) 下方斜面の巡礼路の特定 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] C --> Q["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] Q --> R["b) 下方斜面の巡礼路の特定 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] C --> S["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] S --> T["b) 下方斜面の巡礼路の特定 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] C --> U["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] U --> V["b) 下方斜面の巡礼路の特定 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] C --> W["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] W --> X["b) 下方斜面の巡礼路の特定 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] C --> Y["「ひとつの存在」の側面 ①山麓における巡礼路を特定する調査研究 ②構成資産相互の関係の特定 ③統一的な情報提供の方法の明示・実施"] Y --> Z["b) 下方斜面の巡礼路の特定 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 e) 情報提供戦略 c) 来訪者管理戦略 d) 上方の登山道等の総合的な保全手法 f) 経験基盤指標の拡充・強化"] </pre> <p>世界遺産 (25 の構成資産) 緩衝地帯</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 字句修正及び前回報告書に示した方向性に変更がないことを明示。 • 学術委員会意見を反映した図の修正 	

3 各戦略・方法の概要と実施状況 (P2~5)	<p>ヴィジョンの下に策定した各戦略・方法の進捗状況の概要は、以下に示すとおりである。なお、それらの詳細は、次章以降に示すこととする。</p> <p>➤ <u>下方斜面の巡礼路の特定</u></p> <p>山梨県・静岡県の「富士山世界遺産センター」を中心として、構成資産相互の歴史的なつながりを明らかにするため、巡礼路等に関する調査・研究を計画的に進め、その成果を情報提供戦略や来訪者管理戦略へ計画的・段階的に反映させている。(P5)</p> <p>➤ <u>上方の登山道等の総合的な保全手法</u></p> <p>登山行為による登山道への影響を抑制するため、指標に基づく来訪者管理を実施するとともに、周囲の自然環境や景観に配慮した材料・工法による登山道の維持補修や看板等の修景を行うなど、景観との調和に向けた取組を進めている。(P37)</p> <p>➤ <u>情報提供戦略</u></p> <p>巡礼路等の調査研究及び情報発信の拠点施設として整備を進めてきた山梨県・静岡県の「富士山世界遺産センター」がそれぞれ開館し、調査・研究成果の蓄積や公開活用を積極的に行っている。また、来訪者が構成資産相互のつながり等に関する認知・理解を深められるよう、調査・研究成果を活用し、山麓の構成資産へ誘導する取組を進めている。(P45)</p>	<p>富士山の保存・活用の施策は、各戦略・方法に示した適切な保存管理の方向性等に基づき、着実に実施されており、それらの進捗の概要は、以下に示すとおりである。なお、それらの詳細は、次章以降に整理している。</p> <table border="1" data-bbox="1651 235 2588 2133"> <thead> <tr> <th>戦略・方法</th><th>戦略・方法の概要</th><th>2016年1月までに実施された取組</th><th>進捗状況(2016年2月以降の取組)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>下方斜面の巡礼路の特定(勧告b)</u></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・今は使われなくなつた巡礼路の位置・経路の特定に加え、構成資産相互の歴史的な関係性を示すため、調査・研究体制の確立と充実を図り、これまでの調査・研究成果を取りまとめる。 ・来訪者が構成資産相互のつながりを容易に認知・理解できるよう、その成果を情報提供戦略へ計画的・段階的に反映させる。 </td><td> <p>構成資産間の歴史的つながりと巡礼路の変遷を示すとともに、大学等の研究者を含む調査研究委員会を設置し、巡礼路に係る調査研究を開始した。</p> <p>また、構成資産相互のつながりを分かりやすく紹介したパンフレットを作成し、情報提供手法として活用した。</p> </td><td>山梨県・静岡県の「富士山世界遺産センター」を中心として、構成資産相互の歴史的なつながりを明らかにするため、須走口登山道を始めとした巡礼路等に関する調査・研究を計画的に進め、その成果を情報提供戦略や来訪者管理戦略へ計画的・段階的に反映させている。(P7)</td></tr> <tr> <td><u>上方の登山道等の総合的な保全手法(勧告d)</u></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・登山道、山小屋及びトラクター道の三者間の調和的・補完的な関係性に着目しつつ、来訪者管理戦略で定めた施策を確實に実施し、来訪者による登山道への影響の抑制を図る。 ・三者の保全に当たっては、自然環境や神聖さ等に配慮した材料・工法を選択する。 </td><td> <p>静岡県・山梨県は、登山道パトロールを実施し、自然環境や景観に配慮した維持管理を行った。また、落石防護壁等の人工構造物の整備については、展望景観に配慮した修景方法の検討を進め、試験施工等を行った。</p> </td><td>登山行為による登山道への影響を抑制するため、指標に基づく来訪者管理を実施している。また、引き続き周囲の自然環境や景観に配慮した材料・工法による登山道の維持補修や看板等の修景を行うなど、景観との調和に向けた取組を進めている。(P39)</td></tr> <tr> <td><u>情報提供戦略(勧告e)</u></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究体制を確立し、その成果を系統的に蓄積とともに、公開活用を推進する。 ・富士山世界遺産センターの整備、ガイド等の育成、学校教育と連携した授業等の実施などを通じて、顕著な普遍的価値の情報提供を行う。また、マナー啓発等の情報提供も実施する。 </td><td> <p>情報発信の拠点施設として、「富士山世界遺産センター」を建設し、事業活動を担う職員の配置を進めた。また、地域に根ざした人材として「世界遺産ガイド」等を養成するとともに、学校教育や富士の国(ふじのくに)づくりキッズ・スタディープログラム等と連携した授業・講座を実</p> </td><td>(略)(P47)</td></tr> </tbody> </table>	戦略・方法	戦略・方法の概要	2016年1月までに実施された取組	進捗状況(2016年2月以降の取組)	<u>下方斜面の巡礼路の特定(勧告b)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・今は使われなくなつた巡礼路の位置・経路の特定に加え、構成資産相互の歴史的な関係性を示すため、調査・研究体制の確立と充実を図り、これまでの調査・研究成果を取りまとめる。 ・来訪者が構成資産相互のつながりを容易に認知・理解できるよう、その成果を情報提供戦略へ計画的・段階的に反映させる。 	<p>構成資産間の歴史的つながりと巡礼路の変遷を示すとともに、大学等の研究者を含む調査研究委員会を設置し、巡礼路に係る調査研究を開始した。</p> <p>また、構成資産相互のつながりを分かりやすく紹介したパンフレットを作成し、情報提供手法として活用した。</p>	山梨県・静岡県の「富士山世界遺産センター」を中心として、構成資産相互の歴史的なつながりを明らかにするため、須走口登山道を始めとした巡礼路等に関する調査・研究を計画的に進め、その成果を情報提供戦略や来訪者管理戦略へ計画的・段階的に反映させている。(P7)	<u>上方の登山道等の総合的な保全手法(勧告d)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道、山小屋及びトラクター道の三者間の調和的・補完的な関係性に着目しつつ、来訪者管理戦略で定めた施策を確實に実施し、来訪者による登山道への影響の抑制を図る。 ・三者の保全に当たっては、自然環境や神聖さ等に配慮した材料・工法を選択する。 	<p>静岡県・山梨県は、登山道パトロールを実施し、自然環境や景観に配慮した維持管理を行った。また、落石防護壁等の人工構造物の整備については、展望景観に配慮した修景方法の検討を進め、試験施工等を行った。</p>	登山行為による登山道への影響を抑制するため、指標に基づく来訪者管理を実施している。また、引き続き周囲の自然環境や景観に配慮した材料・工法による登山道の維持補修や看板等の修景を行うなど、景観との調和に向けた取組を進めている。(P39)	<u>情報提供戦略(勧告e)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究体制を確立し、その成果を系統的に蓄積とともに、公開活用を推進する。 ・富士山世界遺産センターの整備、ガイド等の育成、学校教育と連携した授業等の実施などを通じて、顕著な普遍的価値の情報提供を行う。また、マナー啓発等の情報提供も実施する。 	<p>情報発信の拠点施設として、「富士山世界遺産センター」を建設し、事業活動を担う職員の配置を進めた。また、地域に根ざした人材として「世界遺産ガイド」等を養成するとともに、学校教育や富士の国(ふじのくに)づくりキッズ・スタディープログラム等と連携した授業・講座を実</p>	(略)(P47)	<ul style="list-style-type: none"> ・字句修正及び前回報告書に示した方向性に変更がないことを明示。 ・進展した取組が一目で分かるよう戦略・方法の概要等を追記し、表形式で明示。
戦略・方法	戦略・方法の概要	2016年1月までに実施された取組	進捗状況(2016年2月以降の取組)																
<u>下方斜面の巡礼路の特定(勧告b)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・今は使われなくなつた巡礼路の位置・経路の特定に加え、構成資産相互の歴史的な関係性を示すため、調査・研究体制の確立と充実を図り、これまでの調査・研究成果を取りまとめる。 ・来訪者が構成資産相互のつながりを容易に認知・理解できるよう、その成果を情報提供戦略へ計画的・段階的に反映させる。 	<p>構成資産間の歴史的つながりと巡礼路の変遷を示すとともに、大学等の研究者を含む調査研究委員会を設置し、巡礼路に係る調査研究を開始した。</p> <p>また、構成資産相互のつながりを分かりやすく紹介したパンフレットを作成し、情報提供手法として活用した。</p>	山梨県・静岡県の「富士山世界遺産センター」を中心として、構成資産相互の歴史的なつながりを明らかにするため、須走口登山道を始めとした巡礼路等に関する調査・研究を計画的に進め、その成果を情報提供戦略や来訪者管理戦略へ計画的・段階的に反映させている。(P7)																
<u>上方の登山道等の総合的な保全手法(勧告d)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道、山小屋及びトラクター道の三者間の調和的・補完的な関係性に着目しつつ、来訪者管理戦略で定めた施策を確實に実施し、来訪者による登山道への影響の抑制を図る。 ・三者の保全に当たっては、自然環境や神聖さ等に配慮した材料・工法を選択する。 	<p>静岡県・山梨県は、登山道パトロールを実施し、自然環境や景観に配慮した維持管理を行った。また、落石防護壁等の人工構造物の整備については、展望景観に配慮した修景方法の検討を進め、試験施工等を行った。</p>	登山行為による登山道への影響を抑制するため、指標に基づく来訪者管理を実施している。また、引き続き周囲の自然環境や景観に配慮した材料・工法による登山道の維持補修や看板等の修景を行うなど、景観との調和に向けた取組を進めている。(P39)																
<u>情報提供戦略(勧告e)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究体制を確立し、その成果を系統的に蓄積とともに、公開活用を推進する。 ・富士山世界遺産センターの整備、ガイド等の育成、学校教育と連携した授業等の実施などを通じて、顕著な普遍的価値の情報提供を行う。また、マナー啓発等の情報提供も実施する。 	<p>情報発信の拠点施設として、「富士山世界遺産センター」を建設し、事業活動を担う職員の配置を進めた。また、地域に根ざした人材として「世界遺産ガイド」等を養成するとともに、学校教育や富士の国(ふじのくに)づくりキッズ・スタディープログラム等と連携した授業・講座を実</p>	(略)(P47)																

<p>➤ <u>来訪者管理戦略</u></p> <p>「望ましい富士登山の在り方」を実現するために、2019年を目標年とした指標・水準を設定し、目標水準の達成を目指した対策を実施している。このうち、登山者数については、登山の安全性・快適性を損なうような著しい混雑が恒常に発生しているわけではないため、特定の日・時間帯・場所で限定的に発生している混雑を緩和する観点から指標・水準を設定し、平準化や安全確保のための情報提供等の施策を展開している。また、下方斜面の巡礼路の特定や情報提供戦略との連携の下、来訪者の山麓の構成資産への誘導又は周遊を促進している。(P19)</p> <p>➤ <u>開発の制御</u></p> <p>山麓における建築物等の開発圧力に対しては、経過観察等を通じて早期把握に努めるなど、開発の制御の効果を促進している。また、イコモス評価書（WHC - 13/37.COM / INF.8B1, ICOMOS Evaluations of Nominations of Cultural and Mixed Properties to the World Heritage List / Fujisan (Japan) NO.1418）において景観改善等の必要性を指摘された事項については、地域社会との合意形成に十分留意しつつ事業を進めしており、計画的に改善が図られている。(P61)</p> <p>➤ <u>危機管理戦略</u></p> <p>自然災害等から、来訪者・住民の生命及び財産を保護するとともに、世界文化遺産の構成資産を適切に保存するため、地域防災計画を始めとした各種防災計画に基づく対策を進めている。(P57)</p>	<p><u>来訪者管理戦略</u> (勧告c)</p> <p>・ユネスコの世界遺産管理マニュアル等を参考に、「望ましい富士登山の在り方」の実現に向けて、2017年から3年間「上方の登山道の収容力」を中心とした調査研究を実施し、その成果に基づき、2018年7月までに登山者数を含めた複数の指標及び水準を設定する。</p> <p>・登山者数の平準化や安全登山等の普及啓発の推進、山麓地域への誘導及び周遊等の施策を実施し、定期的に施策及び指標の評価・見直しを行う。</p>	<p>・ユネスコの世界遺産管理マニュアル等を参考に、「望ましい富士登山の在り方」の実現に向けて、2017年から3年間「上方の登山道の収容力」を中心とした調査研究を実施し、その成果に基づき、2018年7月までに登山者数を含めた複数の指標及び水準を設定する。</p> <p>・登山者数の平準化や安全登山等の普及啓発の推進、山麓地域への誘導及び周遊等の施策を実施し、定期的に施策及び指標の評価・見直しを行う。</p>	<p>2015年に、夏季における五合目以上の登山者の動態調査・意識調査を実施し、収容力の調査・研究を開始した。</p> <p>また、「望ましい富士登山の在り方」の実現を目指し、シャトルバスの最終発車時間の見直しを始めとした登山者数の平準化や、弾丸登山の自肃要請などの普及啓発を推進した。</p> <p>さらに、マイカー規制期間の見直しや、富士山保全協力金の本格導入などを実施した。山麓地域については、山麓の構成資産を巡るモデルコースの設定等の検討を進めた。</p>	<p>(略) (P21)</p>
<p><u>開発の制御</u></p> <p>・山麓における建築物の開発圧力の早期把握、地域住民との合意形成等を含めた行政手続きの充実、保全に対する社会全体の機運醸成等を図る。</p> <p>・個別に景観改善等が必要な事項は、即効的対策を着実に進めた上で、抜本的対策を計画的に実施する。</p>	<p>・山麓における建築物の開発圧力の早期把握、地域住民との合意形成等を含めた行政手続きの充実、保全に対する社会全体の機運醸成等を図る。</p> <p>・個別に景観改善等が必要な事項は、即効的対策を着実に進めた上で、抜本的対策を計画的に実施する。</p>	<p>(略) (P65)</p>		
<p><u>危機管理戦略</u></p> <p>・自然災害等から来訪者・住民及び財産を保護するため、「地域防災計画」などの各種防災計画等に基づく対策を進めた。特に突発的な噴火等に対する対策について検討を進めた。また、「文化庁防災計画」等に基づき、建造物の災害予防、復旧及び入場者の安全対策等を</p>	<p>「地域防災計画」などの各種防災計画等に基づく対策を進めた。特に突発的な噴火等に対する対策について検討を進めた。また、「文化庁防災計画」等に基づき、建造物の災害予防、復旧及び入場者の安全対策等を</p>	<p>引き続き、地域防災計画を始めとした各種防災計画に基づく対策を進めている。特に、突発的な噴火への対応として登山者への情報伝達等の充実を図っている。また、「文化庁防災教務計画」等に</p>		

	<p>➤ 経過観察指標の拡充・強化</p> <p>山梨県・静岡県及び関係市町村は、『世界文化遺産富士山包括的保存管理計画』に定めた観察指標に基づく経過観察を毎年実施している。さらに、富士山世界文化遺産協議会は、観察結果を年次報告書として取りまとめの上評価し、各種施策が有効に実行されていることや資産及びその周辺に対する負の影響がないことを確認している。(P81)</p>	<p><u>入場者の安全対策を実施する。</u></p> <p><u>実施した。</u></p> <p><u>基づき、建造物の災害予防、復旧及び入場者の安全対策を実施している。(P59)</u></p>	
	<p><u>経過観察指標の拡充・強化(勧告f)</u></p> <p>・資産への負の影響を把握とともに、各種戦略の評価・見直しを行うため、観察指標を拡充・強化する。 ・本栖湖北西岸の中ノ倉峠及び三保松原に加え、34ヶ所を新たな定点観測地点として追加する。</p>	<p>新たな定点観測地点を選定とともに、富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況の把握や、構成資産等における来訪者意識調査を実施し、観察指標へ追加した。</p>	(略) (P85)
(略)			
<p>さらに、各項目の実施状況を的確に把握するための経過観察指標の拡充・強化や、災害発生時における来訪者・住民への情報提供と深く結び付く危機管理戦略についても着実な前進が見られている。</p> <p>したがって、資産全体を「ひとつの存在(an entity)」として、さらに資産のみならず緩衝地帯を含めた「ひとつ(一体)の文化的景観(a cultural landscape)」として管理する方法・体系は、運営可能な状態にあるものと認識している。</p> <p>さらに、災害発生時における来訪者・住民への情報提供と深く結び付く危機管理戦略や、各項目の実施状況を的確に把握するための経過観察指標の拡充・強化についても着実な前進が見られている。</p> <p>また、管理体制については、包括的保存管理計画に定めた①富士山世界文化遺産学術委員会、②富士山世界文化遺産協議会作業部会、③富士山世界文化遺産協議会が定期的に開催され十分に機能していること、会議において、世界遺産委員会決議への対応等を協議するとともに、経過観察の年次報告書等を通じて関係者の意思疎通・協力が十分に図られていることなどから、管理体制は適切に運営されていることが明確となっている。</p> <p>したがって、資産全体を「ひとつの存在(an entity)」として、さらに資産のみならず緩衝地帯を含めた「ひとつ(一体)の文化的景観(a cultural landscape)」として管理する方法・体系は、運営可能な状態にあるものと確信している。</p>			

< II 下方斜面の巡礼路の特定 >

修正箇所	修正前		修正後	修正理由
3 実施状況 (1)総合的な調査・研究の継続 (P8)	(略)	進捗状況	(略)	字句修正
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略) 静岡県は、専任の研究員を中心として、巡礼路を始めとした富士山に関する調査・研究を進めている。	(略) 静岡県は、専任の研究員を中心に外部研究者と共同で、富士山に関する調査・研究を進めている。	

<p><参考資料1>巡礼路の調査・研究 (P10~18)</p>	<p>■概要 (略)</p> <p>■取組内容</p> <p>(1)須走口登山道</p> <p>ア 調査内容(2015年度～2018年度) (略)</p> <p>調査結果については、2018年度中に調査報告書として取りまとめるほか、<u>シンポジウム</u>等で情報発信を行う予定である。</p> <table border="1" data-bbox="724 586 1632 833"> <caption>年度別・区分別調査概要</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>考古</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>歴史</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> <td>・企画展・<u>シンポジウム</u>等の開催</td> </tr> <tr> <td>民族</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>美術</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 調査成果の概要 (略)</p> <p>(2)大宮・村山口登山道</p> <p>静岡県は、須走口登山道と同様に、富士山巡礼路調査委員会において策定した研究計画に基づき現地踏査、資料調査などを計画的に進め、その成果を報告書として刊行するとともに、<u>シンポジウム</u>等を開催し、積極的に情報発信を行う予定である。</p> <table border="1" data-bbox="724 1260 1632 1405"> <thead> <tr> <th>2017年度</th> <th>2018年度及び2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略) ●<u>シンポジウム</u>開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)御中道 (略)</p> <p>■今後の取組み(計画) (略)</p> <p>今後の巡礼路調査の対象として検討中の登山道・巡礼路の例</p> <table border="1" data-bbox="755 1765 1632 2091"> <thead> <tr> <th>経路</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>十里木道 <u>(須山道)</u></td> <td>富士市、裾野市 東海道吉原宿から裾野市の十里木地区を通り須山地区へ至り、さらに<u>須山</u>地区(小山町)までを結ぶルート</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>鎌倉街道 <u>(御坂路)</u></td> <td>山中湖村、小山町 山中湖から県境を籠坂峠を越えて、<u>須山</u>地区(小山町)へ至るルート</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	考古	(略)	(略)	(略)	(略)	歴史	(略)	(略)		・企画展・ <u>シンポジウム</u> 等の開催	民族	(略)	(略)			美術	(略)	(略)			2017年度	2018年度及び2019年度	2020年度	(略)	(略)	(略) ● <u>シンポジウム</u> 開催	経路	概要	(略)	(略)	十里木道 <u>(須山道)</u>	富士市、裾野市 東海道吉原宿から裾野市の十里木地区を通り須山地区へ至り、さらに <u>須山</u> 地区(小山町)までを結ぶルート	(略)	(略)	鎌倉街道 <u>(御坂路)</u>	山中湖村、小山町 山中湖から県境を籠坂峠を越えて、 <u>須山</u> 地区(小山町)へ至るルート	(略)	(略)	<p>■概要 (略)</p> <p>■取組内容</p> <p>(1)須走口登山道</p> <p>ア 調査内容(2015年度～2018年度) (略)</p> <p>調査結果については、2018年度中に調査報告書として取りまとめるほか、<u>セミナー</u>や富士山世界遺産センターの企画展等で情報発信を行う予定である。</p> <table border="1" data-bbox="1657 586 2566 833"> <caption>年度別・区分別調査概要</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>考古</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>歴史</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> <td>・<u>セミナー</u>・企画展の開催</td> </tr> <tr> <td>民族</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>美術</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 調査成果の概要 (略)</p> <p>(2)大宮村山口登山道</p> <p>静岡県は、須走口登山道と同様に、富士山巡礼路調査委員会において策定した研究計画に基づき現地踏査、資料調査などを計画的に進め、その成果を報告書として刊行するとともに、<u>セミナー</u>等を開催し、積極的に情報発信を行う予定である。</p> <table border="1" data-bbox="1657 1260 2566 1405"> <thead> <tr> <th>2017年度</th> <th>2018年度及び2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略) ●<u>セミナー</u>開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)御中道 (略)</p> <p>■今後の取組み(計画) (略)</p> <p>今後の巡礼路調査の対象として検討中の登山道・巡礼路の例</p> <table border="1" data-bbox="1657 1765 2566 2126"> <thead> <tr> <th>経路</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>十里木道</td> <td>富士市、裾野市、<u>御殿場市</u>、<u>小山町</u> 東海道吉原宿から裾野市の十里木地区を通り須山地区へ至り、さらに<u>須走</u>地区(小山町)までを結ぶルート</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>鎌倉街道 <u>(御坂路)</u></td> <td>山中湖村、小山町 山中湖から県境を籠坂峠を越えて、<u>須走</u>地区(小山町)へ至るルート</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	考古	(略)	(略)	(略)	(略)	歴史	(略)	(略)		・ <u>セミナー</u> ・企画展の開催	民族	(略)	(略)			美術	(略)	(略)			2017年度	2018年度及び2019年度	2020年度	(略)	(略)	(略) ● <u>セミナー</u> 開催	経路	概要	(略)	(略)	十里木道	富士市、裾野市、 <u>御殿場市</u> 、 <u>小山町</u> 東海道吉原宿から裾野市の十里木地区を通り須山地区へ至り、さらに <u>須走</u> 地区(小山町)までを結ぶルート	(略)	(略)	鎌倉街道 <u>(御坂路)</u>	山中湖村、小山町 山中湖から県境を籠坂峠を越えて、 <u>須走</u> 地区(小山町)へ至るルート	(略)	(略)	<p>時点更新・誤記修正</p>
区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度																																																																																					
考古	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																					
歴史	(略)	(略)		・企画展・ <u>シンポジウム</u> 等の開催																																																																																					
民族	(略)	(略)																																																																																							
美術	(略)	(略)																																																																																							
2017年度	2018年度及び2019年度	2020年度																																																																																							
(略)	(略)	(略) ● <u>シンポジウム</u> 開催																																																																																							
経路	概要																																																																																								
(略)	(略)																																																																																								
十里木道 <u>(須山道)</u>	富士市、裾野市 東海道吉原宿から裾野市の十里木地区を通り須山地区へ至り、さらに <u>須山</u> 地区(小山町)までを結ぶルート																																																																																								
(略)	(略)																																																																																								
鎌倉街道 <u>(御坂路)</u>	山中湖村、小山町 山中湖から県境を籠坂峠を越えて、 <u>須山</u> 地区(小山町)へ至るルート																																																																																								
(略)	(略)																																																																																								
区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度																																																																																					
考古	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																					
歴史	(略)	(略)		・ <u>セミナー</u> ・企画展の開催																																																																																					
民族	(略)	(略)																																																																																							
美術	(略)	(略)																																																																																							
2017年度	2018年度及び2019年度	2020年度																																																																																							
(略)	(略)	(略) ● <u>セミナー</u> 開催																																																																																							
経路	概要																																																																																								
(略)	(略)																																																																																								
十里木道	富士市、裾野市、 <u>御殿場市</u> 、 <u>小山町</u> 東海道吉原宿から裾野市の十里木地区を通り須山地区へ至り、さらに <u>須走</u> 地区(小山町)までを結ぶルート																																																																																								
(略)	(略)																																																																																								
鎌倉街道 <u>(御坂路)</u>	山中湖村、小山町 山中湖から県境を籠坂峠を越えて、 <u>須走</u> 地区(小山町)へ至るルート																																																																																								
(略)	(略)																																																																																								

<III 来訪者管理戦略>

修正箇所	修正前		修正後	修正理由
3 実施状況 (1)収容力の研究・指標の設定 (P22)	(略) 進捗状況 (略) 3年間の収容力に関する調査研究を実施するとともに、望ましい富士登山の在り方の3つの視点ごとに、合計 11 項目の指標及びその目標水準を設定する。 (略)	(略) 進捗状況 (略) 3年間の収容力に関する調査研究を実施するとともに、望ましい富士登山の在り方の3つの視点ごとに、合計 11 項目の指標及びその目標水準を設定した。 (略)		時点更新
(2)施策の実施 ア 上方の登山道 ②普及啓発の推進 (P23)	(略) 進捗状況 (略) 山梨県・静岡県は、宿泊を伴わない夜通し登山の自肃要請やマナー啓発、安全・安心な登山を行うための情報提供を継続して行っており、2017 年は新たに登山日毎の混雑予想を掲載したカレンダーを作成し広報することで、登山者数の平準化に取り組んでいる。 (略) (略)	(略) 進捗状況 (略) 山梨県・静岡県は、宿泊を伴わない夜通し登山の自肃要請やマナー啓発、安全・安心な登山を行うための情報提供を継続して行っており、2017 年からは、登山日毎の混雑予想を掲載したカレンダーを作成し広報することで、登山者数の平準化に取り組んでいる。 (略) (略)		時点更新
③自家用車の通行規制 (P23)	(略) 進捗状況 (略) 山梨県は、富士スバルライン(吉田口)において 2017 年のマイカー規制期間を 53 日から 63 日間に拡大した。	(略) 進捗状況 (略) 山梨県は、富士スバルライン(吉田口)において 2017 年からマイカー規制期間を 53 日から 63 日間に拡大した。		時点更新
参考資料 3 「望ましい富士登山の在り方」の実現に向けた来訪者管理計画 (P25~29)	来訪者管理戦略(2016 年1月 ユネスコ世界遺産センターへ提出) (略) ➤ 「望ましい富士登山の在り方」を実現するために、 指標を設け * (PLAN)、対策を実施し (DO)、2015 年を起点として、概ね 5 年ごとに指標・対策の評価 (CHECK)・見直し (ACTION) を実施。 * 2015 年～2017 年の 3 年間の調査研究結果に基づき、指標・水準、対策等を示した <u>実施計画</u> を策定。 <u>実施計画</u> 1 調査研究結果の概要 (略) 2 計画期間 (略) 3 指標・水準の設定 (略) 4 対策の実施	来訪者管理戦略(2016 年1月 ユネスコ世界遺産センターへ提出) (略) ➤ 「望ましい富士登山の在り方」を実現するために、 指標を設け * (PLAN)、対策を実施し (DO)、2015 年を起点として、概ね 5 年ごとに指標・対策の評価 (CHECK)・見直し (ACTION) を実施。 * 来訪者管理戦略に示した PLAN に該当するものとして、2015 年～2017 年 3 年間の調査研究結果に基づき、指標・水準、対策等を示した <u>来訪者管理計画</u> を策定。 <u>来訪者管理計画</u> 1 調査研究結果の概要 (略) 2 計画期間 (略) 3 指標・水準の設定 (略) 4 対策の実施		字句修正

(略)	(3) 主に「登山の安全性・快適性の確保」の実現に資する対策の例	(略)	(3) 主に「登山の安全性・快適性の確保」の実現に資する対策の例
平準化に向けた情報提供	安全誘導員等の配置	平準化に向けた情報提供	安全誘導員等の配置
[混雑予想カレンダーなど] (写真 混雑予想カレンダー)	[登山者の誘導など] (写真略)	[混雑予想カレンダーの掲載及び配布など] (写真 混雑予想カレンダーの差替え)	[登山者の誘導など] (写真略)
宿泊を伴わない夜間登山の規制	マイカー規制期間の見直し	宿泊を伴わない夜間登山の規制	マイカー規制期間の見直し
[シャトルバスの運行時間の見直しなど] (写真略)	[マイカー規制の継続] (写真略)	[シャトルバスの運行時間の見直しなど] (写真略)	[マイカー規制の継続] (写真略)
5 指標・対策の評価・見直しの実施 (略)	5 指標・対策の評価・見直しの実施 (略)	5 指標・対策の評価・見直しの実施 (略)	5 指標・対策の評価・見直しの実施 (略)

<IV 上方の登山道等の総合的な保全手法>

修正箇所	修正前		修正後	修正理由
3 実施状況 (1) 来訪者管理戦略の確実な実施 (P39)	(略)	進捗状況	(略)	字句修正
	(略)	山梨県・静岡県は、シャトルバスの最終発車時間を見直すなど、登山者数の平準化に向けた取組を進めるとともに、「望ましい富士登山の在り方」を実現するために指標等の設定を行 <u>う</u> 。	(略) 山梨県・静岡県は、シャトルバスの最終発車時間の見直しによる弾丸登山の抑制など、登山者数の平準化に向けた取組を進めるとともに、「望ましい富士登山の在り方」を実現するために指標等の設定を行った。	

<V 情報提供戦略(interpretation strategy)>

修正箇所	修正前		修正後	修正理由
3 実施状況 (1) 調査・研究の推進及びその成果の反映 ア 調査・研究の実施 (P48)	(略)	進捗状況	(略)	字句修正
	(略)	(略) 静岡県は、専任の研究員を中心に巡礼路を始めとする調査研究を進めている。更に、国内外の研究者を客員研究員として招聘し、共同研究を進めるなど、調査研究体制の充実を図っている。	(略) 静岡県は、専任の研究員を中心に富士山に関する調査研究を進めている。更に、国内外の研究者を客員研究員として招聘し、共同研究を進めるなど、調査研究体制の充実を図っている。	
(2) 顕著な普遍的価値の伝達及び適切な情報提供の実施 ア 内容 ②保全の取組 (P49)	(略)	進捗状況	(略)	時点更新
	(略)	(略) 山梨県・静岡県は、弾丸登山の自粛要請やマナー啓発、安全・安心な登山を行うための情報提供を継続して行っており、2017年は、新たに登山日毎の混雑予想を掲載したカレンダーを作成し広報することで、登山者数の平準化に努めている。	(略) 山梨県・静岡県は、弾丸登山の自粛要請やマナー啓発、安全・安心な登山を行うための情報提供を継続して行っており、2017年からは、登山日毎の混雑予想を掲載したカレンダーを作成し広報することで、登山者数の平準化に努めている。	

<p>イ 体制の整備及び人材育成 (P49)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(略)</th><th>進捗状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td>山梨県は、<u>2016年6月22日</u>、「山梨県立富士山世界遺産センター」を<u>開館し</u>、富士山保全、調査研究及び教育普及等に携わる職員を配置した。 (略)</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>静岡市は、三保松原が持つ歴史・文化的価値や魅力を国内外に向けて情報発信する拠点として、また、松原の保全活動拠点として、2018年度中の開館を目指して「(仮称)<u>三保松原ビジターセンター</u>」の整備を進めている。 (略)</td></tr> </tbody> </table>	(略)	進捗状況	(略)	山梨県は、 <u>2016年6月22日</u> 、「山梨県立富士山世界遺産センター」を <u>開館し</u> 、富士山保全、調査研究及び教育普及等に携わる職員を配置した。 (略)	(略)	静岡市は、三保松原が持つ歴史・文化的価値や魅力を国内外に向けて情報発信する拠点として、また、松原の保全活動拠点として、2018年度中の開館を目指して「(仮称) <u>三保松原ビジターセンター</u> 」の整備を進めている。 (略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(略)</th><th>進捗状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td>山梨県は、「山梨県立富士山世界遺産センター」に富士山保全、調査研究及び教育普及等に携わる職員を配置した。 (略)</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>静岡市は、三保松原が持つ歴史・文化的価値や魅力を国内外に向けて情報発信する拠点として、また、松原の保全活動拠点として、2018年度中の開館を目指して「(仮称)<u>静岡市三保松原ビジターセンター</u>」の整備を進めている。 (略)</td></tr> </tbody> </table>	(略)	進捗状況	(略)	山梨県は、「山梨県立富士山世界遺産センター」に富士山保全、調査研究及び教育普及等に携わる職員を配置した。 (略)	(略)	静岡市は、三保松原が持つ歴史・文化的価値や魅力を国内外に向けて情報発信する拠点として、また、松原の保全活動拠点として、2018年度中の開館を目指して「(仮称) <u>静岡市三保松原ビジターセンター</u> 」の整備を進めている。 (略)	字句修正
(略)	進捗状況														
(略)	山梨県は、 <u>2016年6月22日</u> 、「山梨県立富士山世界遺産センター」を <u>開館し</u> 、富士山保全、調査研究及び教育普及等に携わる職員を配置した。 (略)														
(略)	静岡市は、三保松原が持つ歴史・文化的価値や魅力を国内外に向けて情報発信する拠点として、また、松原の保全活動拠点として、2018年度中の開館を目指して「(仮称) <u>三保松原ビジターセンター</u> 」の整備を進めている。 (略)														
(略)	進捗状況														
(略)	山梨県は、「山梨県立富士山世界遺産センター」に富士山保全、調査研究及び教育普及等に携わる職員を配置した。 (略)														
(略)	静岡市は、三保松原が持つ歴史・文化的価値や魅力を国内外に向けて情報発信する拠点として、また、松原の保全活動拠点として、2018年度中の開館を目指して「(仮称) <u>静岡市三保松原ビジターセンター</u> 」の整備を進めている。 (略)														
<p>ウ 手法 (P50)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(略)</th><th>進捗状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td>静岡県は、2015年度から、富士山の文化的価値の理解を促進するため、富士山を詠った短歌を作り学ぶ出張授業を県内小学校で実施している。 (略)</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </tbody> </table>	(略)	進捗状況	(略)	静岡県は、2015年度から、富士山の文化的価値の理解を促進するため、富士山を詠った短歌を作り学ぶ出張授業を県内小学校で実施している。 (略)	(略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(略)</th><th>進捗状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td>静岡県は、2015年度から<u>2017年度まで</u>、富士山の文化的価値の理解を促進するため、富士山を詠った短歌を作り学ぶ出張授業を県内小学校で実施した。 (略)</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </tbody> </table>	(略)	進捗状況	(略)	静岡県は、2015年度から <u>2017年度まで</u> 、富士山の文化的価値の理解を促進するため、富士山を詠った短歌を作り学ぶ出張授業を県内小学校で実施した。 (略)	(略)	(略)	時点更新
(略)	進捗状況														
(略)	静岡県は、2015年度から、富士山の文化的価値の理解を促進するため、富士山を詠った短歌を作り学ぶ出張授業を県内小学校で実施している。 (略)														
(略)	(略)														
(略)	進捗状況														
(略)	静岡県は、2015年度から <u>2017年度まで</u> 、富士山の文化的価値の理解を促進するため、富士山を詠った短歌を作り学ぶ出張授業を県内小学校で実施した。 (略)														
(略)	(略)														
<p>参考資料7 世界遺産センターの開設 (P51～56)</p>	<p>■概要 (略)</p> <p>■取組内容 ・<u>山梨県は、2016年6月、富士山北麓に「山梨県立富士山世界遺産センター」を、静岡県は、2017年12月、富士山南麓に「静岡県富士山世界遺産センター」をそれぞれ開館した。</u></p> <p>●施設概要 (略)</p> <p>●組織体制 (略)</p> <p>・このうち、県が直接担う業務に関しては、専門知識を有する研究員又は学芸員を配置、<u>山梨県では、保全活動を行うレンジャー等を配置、静岡県では教育普及を担う教員を配置するほか、外部専門家と連携し、幅広い分野の学術研究を進めている。</u> (組織図 略)</p> <p>●施設外観 (略)</p>	<p>■概要 (略)</p> <p>■取組内容 ・<u>山梨県は、2016年6月、富士山北麓に「山梨県立富士山世界遺産センター」を開館し、2018年8月までに約90万人が訪れた。</u> ・<u>また、静岡県は、2017年12月、富士山南麓に「静岡県富士山世界遺産センター」を開館し、開館後9ヶ月で40万人を超える来館者が訪れている。</u> ・<u>このように、両県の「富士山世界遺産センター」は多くの人々に富士山の顕著な普遍的価値を伝える情報発信の拠点として充分に機能している。</u></p> <p>●施設概要 (略)</p> <p>●組織体制 (略)</p> <p>・このうち、県が直接担う業務に関しては、専門知識を有する研究員又は学芸員を配置、教育普及を担う教員を配置するほか、外部専門家と連携し、幅広い分野の学術研究等を進めている。 (組織図 略)</p> <p>●施設外観 (略)</p>	字句修正・時点更新												

<p>●展示内容</p> <p>【主な常設展示(山梨県)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県では、豊かな自然と人々の営みが生み出した信仰と芸術、時空を超えて広がり続ける世界遺産富士山の世界が体験・体感できるよう、展示を構成している。 <p>(写真略)</p> <p>【主な常設展示(静岡県)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県では、「伝える」をコンセプトに「信仰の対象」「芸術の源泉」としての富士山の普遍的価値を、擬似登山体験や各展示を通して来訪者に伝えている。 <p>(写真略)</p> <p>●調査研究</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡礼路の調査研究において、静岡県では、2015 年度に、富士山巡礼路調査委員会を設置し須走口登山道の調査研究を行い、2018 年度に調査報告書を刊行し、調査研究成果を踏まえた<u>シンポジウム</u>等を開催する予定である。 ・学術研究において、山梨県では、「山梨県富士山総合学術調査研究委員会」を主宰し、富士山の自然環境、考古・歴史・民俗、有形文化財及び文学等の外部研究者のネットワークを構築し、富士山に関する学術研究を推進している。研究成果は<u>3年ごとに</u>報告書にとりまとめ一般向けの報告会を開催している。 ・静岡県では、研究員の調査研究成果を和文誌と英文誌として刊行することとしており、2016 年度には、日本の出版社から和文誌「環境考古学と富士山」を刊行し、2017 年度には、英國の出版社から英文誌“Multidisciplinary Studies of the Environment and Civilization”を刊行した。 ・また、静岡県では、専任の研究員の調査研究成果を広く社会に還元するため、2015 年度から、「富士山世界遺産」セミナーを開催しており、2017 年度には、静岡市と共に、「世界に伝えられた富士の美」、御殿場市と共に、「文学と富士山・富士登山」をテーマとしたセミナーを行った。 ・この他、静岡県では、2018 年3月に、ふじのくに地球環境史ミュージアムと共に「富士山学を拓く～世界遺産富士山から読み解く人類世の自然と文化」と題した国際シンポジウムを開催する予定である。 <p>●情報発信・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山についての理解・関心及び後世に継承する気運を高めるための「出前講座」の開催等により、積極的な情報発信・普及啓発を行っている。静岡県では、2017 年度 11 月 30 日現在 46 回、3017 人に出前講座を行っており引き続き積極的な情報発信・普及啓発を行う。 	<p>●展示内容</p> <p>【主な常設展示(山梨県)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県では、豊かな自然と人々の営みが生み出した信仰と芸術、時空を超えて広がり続ける世界遺産富士山の世界が体験・体感できるよう、展示を構成し、スマートフォンアプリを利用して 7 カ国語の音声案内を実施している。 <p>(写真略)</p> <p>【主な常設展示※(静岡県)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県では、<u>登拝する山（擬似登山体験）、聖なる山、美しき山など</u>の様々な展示を通じて神聖で美しい富士山と人間が織り成す富士山の顕著な普遍的価値を体験・体感できるよう来館者に伝えている。 <p>(写真略)</p> <p>*展示解説は、一部を除きタッチパネルによる日英中（簡体・繁体）韓対応</p> <p>●調査研究</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡礼路の調査研究において、静岡県では、2015 年度に、富士山巡礼路調査委員会を設置し須走口登山道の調査研究を行い、2018 年度に調査報告書を刊行し、調査研究成果を踏まえた企画展等を開催する予定である。 ・学術研究において、山梨県では、「山梨県富士山総合学術調査研究委員会」を主宰し、富士山の自然環境、考古・歴史・民俗、有形文化財及び文学等の外部研究者のネットワークを構築し、富士山に関する学術研究を推進している。研究成果は<u>毎年度</u>報告書にとりまとめ一般向けの報告会を開催している。 ・静岡県では、研究員の調査研究成果を和文誌と英文誌として刊行することとしており、2016 年度及び 2017 年度に、日本の出版社から和文誌「環境考古学と富士山」を刊行し、2017 年度には、英國の出版社から英文誌“Multidisciplinary Studies of the Environment and Civilization”を刊行した。 ・また、静岡県では、専任の研究員の調査研究成果を広く社会に還元するため、2015 年度から、「富士山世界遺産」セミナーを開催しており、2018 年度は、8 月に小山町と共に「富士山須走口登山道の歴史と民俗」をテーマに開催し、11 月に裾野市と共に「富士山をめぐる旅と文学」をテーマに開催する予定である。 ・この他、静岡県では、2018 年3月に、ふじのくに地球環境史ミュージアムと共に「富士山学を拓く～世界遺産富士山から読み解く人類世の自然と文化」と題した国際シンポジウムを開催した。 <p>●情報発信・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山についての理解・関心及び後世に継承する気運を高めるための「出前講座」の開催等により、積極的な情報発信・普及啓発を行っている。静岡県では、2017 年度は、51 回、3,464 人に出前講座を行っており引き続き積極的な情報発信・普及啓発を行う。
---	---

(略)	<p>・顕著な普遍的価値及びその適切な保存管理について、来訪者の理解を深め、案内することができる「世界遺産ガイド」の養成に積極的に取り組み、静岡県では、世界遺産ガイドを 2015 年度2月末時点で、247 名養成し、定期的にスキルアップ講座を開催している。山梨県では <u>57</u> 名(2017 年度)の世界遺産ガイドが来館者に対し世界遺産富士山の価値を紹介し、富士山の歴史や文化への理解と関心の向上を図っている。</p>	(略)	<p>・顕著な普遍的価値及びその適切な保存管理について、来訪者の理解を深め、案内することができる「世界遺産ガイド」の養成に積極的に取り組み、静岡県では、世界遺産ガイドを 2015 年度2月末時点で、247 名養成し、定期的にスキルアップ講座を開催している。山梨県では <u>55</u> 名(2017 年度)の世界遺産ガイドが来館者に対し世界遺産富士山の価値を紹介し、富士山の歴史や文化への理解と関心の向上を図っている。</p>
(略)	<p>●富士山の保全</p>	(略)	<p>●富士山の保全</p>
(略)	<p>■今後の取組(計画)</p>	(略)	<p>■今後の取組(計画)</p>
(略)		(略)	

<VI 危機管理戦略>

修正箇所	修正前		修正後	修正理由																
1 要旨 (P59)	<p>➢ 国、山梨県・静岡県及び関係市町村は、自然災害等から、来訪者・住民の生命及び財産を保護するため、地域防災計画を始めとした各種防災計画に基づく対策を進めている。特に突発的な噴火への対応として登山者への情報伝達等の充実を図る。また、火山噴火に起因する土砂流動により被害の軽減対策を取りまとめている。</p>		<p>➢ 国、山梨県・静岡県及び関係市町村は、自然災害等から、来訪者・住民の生命及び財産を保護するため、地域防災計画を始めとした各種防災計画に基づく対策を進めている。特に突発的な噴火への対応として登山者への情報伝達等の充実を図る。また、火山噴火に起因する土砂流動により被害の軽減対策を取りまとめ、実施している。</p>	時点更新																
3 実施状況 (1)噴火及びそれに伴う災害 (P60)	<table border="1"> <tr> <td>(略)</td> <td>進捗状況</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>山梨県・静岡県は、突発的な噴火災害に備え、観光客・登山者の噴火時の避難行動等の目安となるよう、避難ルートを示した「富士山噴火時避難ルートマップ」(山梨県・静岡県統合版)を作成するとともに、多言語化し、観光客・登山者へ周知した。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>国土交通省及び山梨県・静岡県は、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画(基本編)」を <u>2015</u> 年 12 月に公表し、現在、対策編を策定中である。</td> </tr> </table>		(略)	進捗状況	(略)	(略)	(略)	山梨県・静岡県は、突発的な噴火災害に備え、観光客・登山者の噴火時の避難行動等の目安となるよう、避難ルートを示した「富士山噴火時避難ルートマップ」(山梨県・静岡県統合版)を作成するとともに、多言語化し、観光客・登山者へ周知した。	(略)	国土交通省及び山梨県・静岡県は、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画(基本編)」を <u>2015</u> 年 12 月に公表し、現在、対策編を策定中である。	<table border="1"> <tr> <td>(略)</td> <td>進捗状況</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>山梨県・静岡県は、突発的な噴火災害に備え、観光客・登山者の噴火時の避難行動等の目安となるよう、避難ルートを示した「富士山噴火時避難ルートマップ」を多言語化し、観光客・登山者へ周知した。 <u>山梨県は、民間事業者と協力し、防災アプリ「全国避難所ガイド」にて「噴火時避難ルートマップ」に示した避難ルートや避難エリア図が確認できるよう改良し、観光客、登山客、地域住民へ提供している。</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>国土交通省及び山梨県・静岡県は、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を <u>2018</u> 年3月にとりまとめ、監視機器等の整備や関係機関の情報共有体制の強化などを進めている。</td> </tr> </table>	(略)	進捗状況	(略)	(略)	(略)	山梨県・静岡県は、突発的な噴火災害に備え、観光客・登山者の噴火時の避難行動等の目安となるよう、避難ルートを示した「富士山噴火時避難ルートマップ」を多言語化し、観光客・登山者へ周知した。 <u>山梨県は、民間事業者と協力し、防災アプリ「全国避難所ガイド」にて「噴火時避難ルートマップ」に示した避難ルートや避難エリア図が確認できるよう改良し、観光客、登山客、地域住民へ提供している。</u>	(略)	国土交通省及び山梨県・静岡県は、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を <u>2018</u> 年3月にとりまとめ、監視機器等の整備や関係機関の情報共有体制の強化などを進めている。	時点更新
(略)	進捗状況																			
(略)	(略)																			
(略)	山梨県・静岡県は、突発的な噴火災害に備え、観光客・登山者の噴火時の避難行動等の目安となるよう、避難ルートを示した「富士山噴火時避難ルートマップ」(山梨県・静岡県統合版)を作成するとともに、多言語化し、観光客・登山者へ周知した。																			
(略)	国土交通省及び山梨県・静岡県は、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画(基本編)」を <u>2015</u> 年 12 月に公表し、現在、対策編を策定中である。																			
(略)	進捗状況																			
(略)	(略)																			
(略)	山梨県・静岡県は、突発的な噴火災害に備え、観光客・登山者の噴火時の避難行動等の目安となるよう、避難ルートを示した「富士山噴火時避難ルートマップ」を多言語化し、観光客・登山者へ周知した。 <u>山梨県は、民間事業者と協力し、防災アプリ「全国避難所ガイド」にて「噴火時避難ルートマップ」に示した避難ルートや避難エリア図が確認できるよう改良し、観光客、登山客、地域住民へ提供している。</u>																			
(略)	国土交通省及び山梨県・静岡県は、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を <u>2018</u> 年3月にとりまとめ、監視機器等の整備や関係機関の情報共有体制の強化などを進めている。																			
(5)山域における来訪者の安全確保 (P61)	<table border="1"> <tr> <td>(略)</td> <td>進捗状況</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>山梨県・静岡県は、来訪者の安全確保を図るため、事前の啓発活動等を継続して実施している。</td> </tr> </table>		(略)	進捗状況	(略)	山梨県・静岡県は、来訪者の安全確保を図るため、事前の啓発活動等を継続して実施している。	<table border="1"> <tr> <td>(略)</td> <td>進捗状況</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>山梨県・静岡県は、来訪者の安全確保を図るため、事前の啓発活動等を継続して実施している。 <u>静岡県は、「富士山保全協力金」を活用し、山小屋に万一の噴火に備えた、ヘルメット・マスク等を配備し、2018 年度は、須走ルートの山小屋に無線機を配備した。</u></td> </tr> </table>	(略)	進捗状況	(略)	山梨県・静岡県は、来訪者の安全確保を図るため、事前の啓発活動等を継続して実施している。 <u>静岡県は、「富士山保全協力金」を活用し、山小屋に万一の噴火に備えた、ヘルメット・マスク等を配備し、2018 年度は、須走ルートの山小屋に無線機を配備した。</u>	時点更新								
(略)	進捗状況																			
(略)	山梨県・静岡県は、来訪者の安全確保を図るため、事前の啓発活動等を継続して実施している。																			
(略)	進捗状況																			
(略)	山梨県・静岡県は、来訪者の安全確保を図るため、事前の啓発活動等を継続して実施している。 <u>静岡県は、「富士山保全協力金」を活用し、山小屋に万一の噴火に備えた、ヘルメット・マスク等を配備し、2018 年度は、須走ルートの山小屋に無線機を配備した。</u>																			

<p>参考資料 10 富士山火山噴火に伴う土砂災害からの被害軽減 (P63)</p> <p><参考資料9>富士山火山噴火に伴う土砂災害からの被害軽減</p> <p>■経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省及び山梨県・静岡県は、火山噴火に伴う土砂災害の被害を軽減(減災)するため、噴火時に実施する緊急ソフト・ハード対策を、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画(基本編)」として2015年に取りまとめた。 ・さらに、2018年3月には、「基本編」で示した対策方針に基づいて具体的な対応を、「対策編」として取りまとめ、①施設配置計画、②必要資機材、③役割分担、④情報共有・連絡調整体制等について、対策予定箇所毎に整理するとともに、実施体制を検討することとしている。 <p>■「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の概要 (略)</p> <p>2 対策の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ハード対策 ・段階的な目標を定めて整備を進め、噴火時等には緊急的な対策を実施 ➤ ソフト対策 ・より規模の大きい噴火を含めた土砂移動現象に対し、できる限りの減災対応に取り組む ➤ 緊急時の減災対策 ・限られた時間に限られた資機材を用いて、緊急ソフト対策と緊急ハード対策を、迅速かつ効果的に実施 <p>図 緊急時に実施するハード・ソフト対策 写真 立体模型を用いた防災教育</p>	<p><参考資料 10>富士山火山噴火に伴う土砂災害からの被害軽減</p> <p>■経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省及び山梨県・静岡県は、いつどこで起こるか予測が難しい火山噴火に伴い発生する土砂災害に対して、ソフト対策とハード対策からなる緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、被害をできる限り軽減(減災)することを目指し、2015年12月に「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画(基本編)」を取りまとめた。 ・さらに、「基本編」で示した対策方針に基づき、「対策編」として具体的なソフト対策とハード対策を取りまとめ、「基本編」の構成・記載内容を更新するとともに、「基本編」と「対策編」を統合し、2018年3月に改定を行った。 <p>■「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の概要 (略)</p> <p>2 対策の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本ハード対策 ・平常時から砂防施設の整備等を行い、土砂の捕捉や導流を図る。 ☞ 土石流危険渓流を対象に、縦断勾配の緩くなる地点において沈砂地・砂防堰堤の設置 等 ➤ 基本ソフト対策 ・土砂災害に備え、火山活動の平穀期から監視・観測施設の整備や関係機関の情報共有体制の構築等を進める。 ☞ 土砂移動の監視カメラ、検知センサ、降雨・積雪・水位等の観測施設の整備 ☞ 関係機関の情報共有システムの構築と情報提供の仕組みづくり 等 ➤ 緊急ハード対策 ・効果が最大限発揮されるよう、噴火の推移や予測される土砂災害等を考慮し、実施箇所や工種・工法を選定する。 ☞ 既設砂防設備の除石・掘削、かさ上げによる捕捉土量の確保 ☞ 大型土のうやコンクリートブロックを用いた仮設堰堤や仮設導流堤の設置 等 ➤ 緊急ソフト対策 ・火山活動の推移に応じて、広域避難計画と連携した避難支援のための情報提供を行う。 ☞ 監視・観測機器の緊急的な設置、リアルタイムハザードマップの作成、緊急調査の実施 等 <p>(削除) (削除)</p>	<p>時点更新</p>
--	--	-------------

<VII 開発の制御>

修正箇所	修正前		修正後	修正理由	
3 実施状況 (2)個別事項への対策 ●富士五湖 (P66)	(略)	進捗状況	(略) <p>山梨県及び関係者等は、「明日の富士五湖創造会議」において、<u>西湖の動力船の乗入れ規制など</u>、既に策定した本栖湖・精進湖以外の湖面の利用方法や湖畔の修景ルールの策定に向けた協議を進めている。</p>	(略) <p>山梨県及び関係者等は、「明日の富士五湖創造会議」において、既に策定した本栖湖・精進湖以外の湖面の利用方法や湖畔の修景ルールの策定に向けた協議を進めている。<u>その結果、環境省は、2018年3月に、西湖の動力船の乗入れ規制を実施した。</u></p>	時点更新
●忍野八海 (P66)	(略)	進捗状況	(略) <p>(略) これまで、山梨県、富士吉田市、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町は、2017年度までに<u>85件</u>の事業を実施し、このうち、忍野村では35件を実施する見込みである。</p>	(略) <p>(略) これまで、山梨県、富士吉田市、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町は、2017年度までに<u>82件</u>の事業を実施し、このうち、忍野村では35件を実施した。</p>	時点更新
●吉田口五合目諸施設 (P67)	(略)	進捗状況	(略) <p>(略) また、山梨県は、老朽化した富士山五合目休憩舎を解体し、跡地を富士山や御来光の展望園地として整備するほか、国とともに五合目から山腹に延びる遊歩道における利用体験の質を高めるため、標識の整備を行<u>う</u>。</p>	(略) <p>(略) また、山梨県は、老朽化した富士山五合目休憩舎を解体し、跡地を富士山や御来光の展望園地として整備するほか、国とともに五合目から山腹に延びる遊歩道における利用体験の質を高めるため、標識の整備を行った。</p>	時点更新
●標識・案内板 (P67)	(略)	進捗状況	(略) <p>(略) 山梨県・静岡県は、ガイドライン等に沿った取組を進めている。 なお、山梨県、富士吉田市、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町は、住民等が自主的に行う屋外広告物の修景事業に対し、技術的・財政的支援を実施し、2017年度までに<u>50件</u>の事業を実施する見込みである。 また山梨県は、特に良好な景観を創出すべき地区を景観保全型広告規制地区に指定しており、2018年4月に3地区を追加施行し、9地区とする見込みである。 山中湖村では公共サインに関する整備ガイドラインの作成を検討している。</p>	(略) <p>(略) 山梨県・静岡県は、ガイドライン等に沿った取組を進めている。 なお、山梨県、富士吉田市、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町は、住民等が自主的に行う屋外広告物の修景事業に対し、技術的・財政的支援を実施し、2017年度までに<u>48件</u>の事業を実施した。 また山梨県は、特に良好な景観を創出すべき地区を景観保全型広告規制地区に指定しており、2018年4月に3地区を追加施行し、9地区とした。 山中湖村では公共サインに関する整備ガイドラインを<u>2018年3月に作成した</u>。</p>	時点更新

●山麓に沿っての開発制御 (P68)	戦略に記載した対策の概要		進捗状況		字句修正
	(略)		(略) 静岡県は、緩衝地帯のうち大部分が国有林野又は市街化調整区域となっており、引き続き大規模開発を規制している。		
●三保松原 (P68)	(略)		進捗状況		時点更新
	(略)		(略)		
参考資料 11 富士山の景観保全に関する条例の制定 (P70)	(略)		静岡県及び静岡市は、「羽衣の松」及び周辺老齢大木の樹勢回復に向けて、周辺土壤の調査・分析をし、最適な方法により、固結層の改善や土壤改良資材の施工による樹勢回復の取組を進めている。 静岡市は、 <u>松林保全の人才育成機能を有する</u> 「(仮称)三保松原ビジターセンター」の整備を進めており、2018 年度中の開館を目指している。		事業追加に伴う資料番号修正
	(略)		(略)		
参考資料 12 景観改善に関する取組 (P72~73)	<参考資料 10>富士山の景観保全に関する条例の制定 (略)		<参考資料 11>富士山の景観保全に関する条例の制定 (略)		事業追加に伴う資料番号修正、時点更新
	<参考資料 11>景観改善に関する取組 ■概要 (略) ■取組内容 ・山梨県は、2017 年度までに、富士吉田市、忍野村、山中湖村、鳴沢村及び富士河口湖町とともに、主に山麓地域の建築物や看板の修景など 85 件の事業(うち、忍野村では 35 件)を実施している。 (写真略) ■今後の取組(計画) (略)		<参考資料 12>景観改善に関する取組 ■概要 (略) ■取組内容 ・山梨県は、2017 年度までに、富士吉田市、忍野村、山中湖村、鳴沢村及び富士河口湖町とともに、主に山麓地域の建築物や看板の修景など 82 件の事業(うち、忍野村では 35 件)を実施した。 (写真略) ■今後の取組(計画) (略)		
参考資料 13 吉田口五合目周辺の環境改善 (P74~75)	<参考資料 12>吉田口五合目周辺の環境改善 ■概要 (略) ■取組内容 (略)		<参考資料 13>吉田口五合目周辺の環境改善 ■概要 (略) ■取組内容 (略)		事業追加に伴う資料番号修正、時点更新

	<p>(1) 五合目園地整備 (略) ・このため山梨県は、老朽化し景観を損なっている休憩所施設を解体した上で、多くの来訪者が富士山の神聖さや美しさを感じができるよう、富士山の山体や御来光を展望する園地として整備する。 (写真略)</p> <p>(2) 奥庭遊歩道標識整備 ・山梨県は、来訪者の分散化を進めるため、「奥庭遊歩道」において、老朽化し、景観を阻害している標識を再整備し、英語やピクトグラムを用いたわかりやすい解説を行うことにより、国籍を問わず富士山の魅力を体験できる場の形成を図っている。 ・また、環境省は、「御中道」(かつての巡礼路であった御中道のうち、遊歩道として山梨県が整備・管理する区間)において、同様の標識整備を行っている。 (写真略)</p>	<p>(1) 五合目園地整備 (略) ・このため山梨県は、老朽化し景観を損なっている休憩所施設を解体した上で、多くの。来訪者が富士山の神聖さや美しさを感じができるよう、富士山の山体や御来光を展望する園地を整備している。 (写真略)</p> <p>(2) 奥庭遊歩道標識整備 ・山梨県は、来訪者の分散化を進めるため、「奥庭遊歩道」において、老朽化し、景観を阻害している標識を再整備し、英語やピクトグラムを用いたわかりやすい解説を行うことにより、国籍を問わず富士山の魅力を体験できる場の形成を図った。 ・また、環境省は、「御中道」(かつての巡礼路であった御中道のうち、遊歩道として山梨県が整備・管理する区間)において、同様の標識整備を行った。 (写真略)</p>	
参考資料 14 三保松原の保全 (P76~79)	<p><参考資料 13>三保松原の保全</p> <p>■概要 (略)</p> <p>■取組内容 (略)</p> <p>(1) 海岸の景観改善 (略) ・1号L型突堤は、学識者の技術的助言を得ながら水理模型実験や詳細設計を 2016 年 10 月末に完了した。同年 11 月から函体製作に着手し、2017 年 11 月に完了。同月より現地海岸において、函体の据付け工事に着手している。2018 年 4 月からは縦堤の被覆ブロックの製作に着手し、8 月から現地海岸において据付け工事を行い、2019 年 3 月の完成を目指す。 ・今後も、「三保松原景観改善フォローアップ会議」を開催し、対策の効果・影響等の検証と計画の順応的な見直しを行い、効率的・効果的な対策の推進を図っていく。</p> <p>(2) 松林保全対策 ①松林を守り、育て、活かす仕組みづくり・人づくり ・地域社会が一体となって松林の保全活動を協働で進めていくための組織として、「三保松原保全センター(仮称)」の設立に向けた取組を進めている。 ・「三保松原保全センター(仮称)」は、保全に関する情報収集・発信、保全活動の支援、人材育成及び保全対策の実施等の機能を担うこととしており、静岡市が整備を進めている三保松原ビズターセンター</p>	<p><参考資料 14>三保松原の保全</p> <p>■概要 (略)</p> <p>■取組内容 (略)</p> <p>(1) 海岸の景観改善 (略) ・1号L型突堤は、学識者の技術的助言を得ながら水理模型実験や詳細設計を 2016 年 10 月末に完了した。同年 11 月から函体製作に着手し、2017 年 11 月から現地海岸において、函体の据付け工事を開始し、2018 年 3 月に完了した。2018 年 3 月からは縦堤の被覆ブロックの製作に着手し、11 月から現地海岸において据付け工事を行う予定であり、2019 年 3 月の完成を目指す。 ・1号 L 型突堤の整備効果を検証した上で 2 号 L 型突堤の整備方針を検討する等、今後も、「三保松原景観改善フォローアップ会議」を開催し、対策の効果・影響等の検証と計画の順応的な見直しを行い、効率的・効果的な対策の推進を図っていく。</p> <p>(2) 松林保全対策 ①松林を守り、育て、活かす仕組みづくり・人づくり ・地域社会とともに、三保松原の防潮・防風機能と景観価値を備えた松林へ再生させるための組織として、「(仮称)三保松原保全センター」の設立に向けた取組を進めている。 ・「(仮称)三保松原保全センター」は、保全に関する情報収集・発信、保全活動の支援、人材育成及び保全対策の実施等の機能を担うこととしており、静岡市が整備を進めている(仮称)静岡市三保松原ビジ</p>	事業追加に伴う資料番号修正、時点更新

<p>(仮称)の開館に合わせて、2018年度内の設立を目指している。</p> <p>②マツの生育環境の改善 (略) ・2017年10月、土壤改良の効果を確認するためのモニタリングを行った結果、樹勢の回復や根系の状況が改善していたことから、2017年度も引き続き同様の土壤改良を実施し、<u>継続してモニタリングを実施していく。</u></p> <p>③マツ材線虫病の早期微害化 ・マツ材線虫病による松枯れ被害を減少させるため、松林への薬剤散布や樹幹への予防剤注入、被害木の伐倒・除去を徹底することで、マツ材線虫病による伐倒本数が2015年度の133本(被害率3.92本/ha)から2016年度には59本(被害率1.74本/ha)、2017年<u>10月時点</u>で伐倒本数10本(被害率<u>0.29</u>本/ha)と減少している。</p> <p>・<u>2017年度は、最終的に目指していたマツ材線虫病による被害率1本/ha以下を達成する見込みであり、「三保松原の松林保全技術会議」で提言された「薬剤に頼らない管理」を実現するため、適切な管理办法について検討していく。</u></p>	<p>ターセンターの開館に合わせて、2018年度内の設立を目指している。</p> <p>②マツの生育環境の改善 (略) ・2017年10月、土壤改良の効果を確認するためのモニタリングを行った結果、樹勢の回復や根系の状況が改善していたことから、2017年度も引き続き同様の土壤改良を実施した。今後も継続して<u>土壤改良及びモニタリングを実施していく。</u></p> <p>③マツ材線虫病の早期微害化 ・マツ材線虫病による松枯れ被害を減少させるため、松林への薬剤散布や樹幹への予防剤注入、被害木の伐倒・除去を徹底することで、マツ材線虫病による伐倒本数が2015年度の133本(被害率3.92本/ha)から2016年度には59本(被害率1.74本/ha)、2017年度には<u>24本(被害率0.71本/ha)</u>と減少し、最終的に目指していたマツ材線虫病による被害率1本/ha以下を達成した。</p> <p>・2018年度は「三保松原の松林保全技術会議」で提言された「薬剤に頼らない管理」に移行していくため、マツ1本1本の情報を取得し、個体管理するためのデータベースを作成し、変調のあったマツを通報できるシステムの構築を行うとともに、地域住民とマツの情報を共有しながら、枯れたマツを見落とすことなく伐倒駆除できる体制の確立を目指す。</p> <p>・なお、マツ材線虫病のリスクや課題が解消したわけではないので、松原のモニタリングを行いながら、被害状況の変化や明確に対策が必要となった場合は、対策の見直しを柔軟に行う。</p>
<p>(3)道路の景観改善</p> <p>①道路の無電柱化 ・速効的対策として実施した横断架空線の撤去については、2016年2月に完了した。また、抜本的対策として実施する無電柱化については、道路の4車線化事業(街路事業)に併せて実施することとしており、2016年度に折戸2工区、折戸3工区及び三保1工区の都市計画道路の変更手続きを実施した。折戸2工区については、無電柱化の実施に向け、<u>優先合意箇所として、次期無電柱化推進計画へ位置付ける予定である。</u></p> <p>②三保半島景観まちづくり推進業務 (略) (追加)</p>	<p>(3)道路の景観改善</p> <p>①道路の無電柱化 ・速効的対策として実施した横断架空線の撤去については、2016年2月に完了した。また、抜本的対策として実施する無電柱化については、道路の4車線化事業(街路事業)に併せて実施することとしており、2016年度に折戸2工区、折戸3工区及び三保1工区の都市計画道路の変更手続きを実施した。折戸2工区については、無電柱化の実施に向け、<u>静岡市第三期次期無電柱化推進計画へ優先度の高い箇所として位置付けた。</u></p> <p>②三保半島景観まちづくり推進業務 (略) 【目指す景観イメージ】写真追加)</p>
<p>(4)三保松原ビジターセンター ・静岡市は、三保松原が持つ価値や魅力を伝え、多くの人が集い交流し、未来へと受け継ぐ拠点として、また、松原保全の活動拠点として、三保松原ビジターセンター(仮称)の建設と周辺整備を進めている。</p>	<p>(4)(仮称)静岡市三保松原ビジターセンター ・静岡市は、三保松原が持つ価値や魅力を伝え、多くの人が集い交流し、未来へと受け継ぐ拠点として、また、松原保全の活動拠点として、(仮称)静岡市三保松原ビジターセンターの建設と周辺整備を進めて</p>

	<p>○ビジターセンター概要</p> <table border="1"> <tr> <td>施設規模</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>機能</td><td>①展示機能、②観光情報発信機能、③松林保全センター機能など</td></tr> <tr> <td>諸室構成</td><td>1階:展示室、通り土間、エントランスホール、ミュージアムショッピングなど 2階:図書・体験展示コーナー、<u>多目的会議室</u>、松原保全センターなど</td></tr> <tr> <td>スケジュール</td><td>(略)</td></tr> </table> <p>(略)</p>	施設規模	(略)	機能	①展示機能、②観光情報発信機能、③松林保全センター機能など	諸室構成	1階:展示室、通り土間、エントランスホール、ミュージアムショッピングなど 2階:図書・体験展示コーナー、 <u>多目的会議室</u> 、松原保全センターなど	スケジュール	(略)	<p>いる。</p> <p>・なお、本ビジターセンターは、建物の規模・高さを抑制するとともに、位置や色彩を工夫する等、松林の保全や景観への影響を最大限考慮しており、三保松原の風致景観に合致するものである。</p> <p>○ビジターセンター概要</p> <table border="1"> <tr> <td>施設規模</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>機能</td><td>①展示機能、②観光情報発信機能、③松林保全機能など</td></tr> <tr> <td>諸室構成</td><td>1階:展示室、通り土間、エントランスホール、ミュージアムショッピングなど 2階:図書・体験展示コーナー、会議室、松原保全センター事務所など</td></tr> <tr> <td>スケジュール</td><td>(略)</td></tr> </table> <p>(略)</p>	施設規模	(略)	機能	①展示機能、②観光情報発信機能、③松林保全機能など	諸室構成	1階:展示室、通り土間、エントランスホール、ミュージアムショッピングなど 2階:図書・体験展示コーナー、会議室、松原保全センター事務所など	スケジュール	(略)	
施設規模	(略)																		
機能	①展示機能、②観光情報発信機能、③松林保全センター機能など																		
諸室構成	1階:展示室、通り土間、エントランスホール、ミュージアムショッピングなど 2階:図書・体験展示コーナー、 <u>多目的会議室</u> 、松原保全センターなど																		
スケジュール	(略)																		
施設規模	(略)																		
機能	①展示機能、②観光情報発信機能、③松林保全機能など																		
諸室構成	1階:展示室、通り土間、エントランスホール、ミュージアムショッピングなど 2階:図書・体験展示コーナー、会議室、松原保全センター事務所など																		
スケジュール	(略)																		
参考資料 15 北口本宮富士浅間神社周辺地域の整備 (P80~83)	<p><参考資料14>北口本宮富士浅間神社周辺地域の整備</p> <p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北口本宮富士浅間神社(以下、「<u>浅間神社</u>」といふ。)境内の北側を通過する国道 138 号は、現在の神奈川県、静岡県と山梨県を結ぶ中世からの主要道であり、御師住宅が並んだ富士道から吉田口登山道に続く富士山信仰の巡礼路として使用された歴史的な道である。 <p>(略)</p> <p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013 年度から、国土交通省、山梨県、富士吉田市、学識経験者及び地元関係者から構成される「国道 138 号拡幅に伴う周辺街づくり検討委員会」(以下、「検討委員会」といふ。)において、御師住宅と<u>浅間神社</u>等との関係性・つながりへの配慮、景観の保全と自然・歴史資源の活用等、幅広い観点から、整備の方向性を検討している。 <p>(略)</p> <p>●検討体制</p> <p>(略)</p> <p>●検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会は、整備区間のうち、<u>浅間神社</u>前を「重点検討区間」と位置付け、遠藤まちづくりと一体的に整備することとしている。 <table border="1"> <tr> <td><重点検討区間></td> <td><道路景観形成方針></td> </tr> <tr> <td>・国道 137 号～<u>浅間神社</u>の安全な歩行回遊動線の形成</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>・拡幅に伴う遠藤空間との一体的整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・<u>浅間神社</u>を核とした落ち着きと風格のある道路空間の形成</td> <td></td> </tr> </table> <p>(略)</p>	<重点検討区間>	<道路景観形成方針>	・国道 137 号～ <u>浅間神社</u> の安全な歩行回遊動線の形成	(略)	・拡幅に伴う遠藤空間との一体的整備		・ <u>浅間神社</u> を核とした落ち着きと風格のある道路空間の形成		<p><参考資料15>北口本宮富士浅間神社周辺地域の整備</p> <p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北口本宮富士浅間神社(以下、「<u>北口本宮</u>」といふ。)境内の北側を通過する国道 138 号は、現在の神奈川県、静岡県と山梨県を結ぶ中世からの主要道であり、御師住宅が並んだ富士道から吉田口登山道に続く富士山信仰の巡礼路として使用された歴史的な道である。 <p>(略)</p> <p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013 年度から、国土交通省、山梨県、富士吉田市、学識経験者及び地元関係者から構成される「国道 138 号拡幅に伴う周辺街づくり検討委員会」(以下、「検討委員会」といふ。)において、御師住宅と<u>北口本宮</u>等との関係性・つながりへの配慮、景観の保全と自然・歴史資源の活用等、幅広い観点から、整備の方向性を検討している。 <p>(略)</p> <p>●検討体制</p> <p>(略)</p> <p>●検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会は、整備区間のうち、<u>北口本宮</u>前を「重点検討区間」と位置付け、遠藤まちづくりと一体的に整備することとしている。 <table border="1"> <tr> <td><重点検討区間></td> <td><道路景観形成方針></td> </tr> <tr> <td>・国道 137 号～<u>北口本宮</u>の安全な歩行回遊動線の形成</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>・拡幅に伴う遠藤空間との一体的整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・<u>北口本宮</u>を核とした落ち着きと風格のある道路空間の形成</td> <td></td> </tr> </table> <p>(略)</p>	<重点検討区間>	<道路景観形成方針>	・国道 137 号～ <u>北口本宮</u> の安全な歩行回遊動線の形成	(略)	・拡幅に伴う遠藤空間との一体的整備		・ <u>北口本宮</u> を核とした落ち着きと風格のある道路空間の形成		事業追加に伴う資料番号修正、字句修正
<重点検討区間>	<道路景観形成方針>																		
・国道 137 号～ <u>浅間神社</u> の安全な歩行回遊動線の形成	(略)																		
・拡幅に伴う遠藤空間との一体的整備																			
・ <u>浅間神社</u> を核とした落ち着きと風格のある道路空間の形成																			
<重点検討区間>	<道路景観形成方針>																		
・国道 137 号～ <u>北口本宮</u> の安全な歩行回遊動線の形成	(略)																		
・拡幅に伴う遠藤空間との一体的整備																			
・ <u>北口本宮</u> を核とした落ち着きと風格のある道路空間の形成																			

対応方針		対応方針		
①構成資産間のつながり	<p>○御師住宅から<u>浅間神社</u>に至る参詣路を、歴史資料等を踏まえて、来訪者が構成資産のつながりを感じながら歩けるようにするために、相互の物理的な連続性を考慮した手法について工夫する必要がある。</p> <p>○そのため、富士山駅から御師住宅を通り<u>浅間神社</u>へ至る経路を「歴史的な道」と「実際に来訪者が歩く道」に分けて検討し、国道137号と国道138号の歩行環境の統一を図る。</p> <p>(略)</p> <p>・富士山駅から<u>浅間神社</u>まで統一した説明・サイン、ベンチ等を設置する。</p>	①構成資産間のつながり	<p>○御師住宅から<u>北口本宮</u>に至る参詣路を、歴史資料等を踏まえて、来訪者が構成資産のつながりを感じながら歩けるようにするために、相互の物理的な連続性を考慮した手法について工夫する必要がある。</p> <p>○そのため、富士山駅から御師住宅を通り<u>北口本宮</u>へ至る経路を「歴史的な道」と「実際に来訪者が歩く道」に分けて検討し、国道137号と国道138号の歩行環境の統一を図る。</p> <p>(略)</p> <p>・富士山駅から<u>北口本宮</u>まで統一した説明・サイン、ベンチ等を設置する。</p>	
②参道前広場等	<p>○<u>浅間神社</u>前の道路は、登拝の前に富士講の人々が同社に参詣する際に待機した場所という歴史性を踏まえる必要がある。</p> <p>○そのため、<u>浅間神社</u>参道前の道路北側に、来訪者が歴史性を感じられるたまり空間(小広場)を設置する。</p> <p>・<u>浅間神社</u>鳥居、参道の荘厳な歴史性を感じられる視点場(スポット)とする。</p> <p>(略)</p>	②参道前広場等	<p>○<u>北口本宮</u>前の道路は、登拝の前に富士講の人々が同社に参詣する際に待機した場所という歴史性を踏まえる必要がある。</p> <p>○そのため、<u>北口本宮</u>参道前の道路北側に、来訪者が歴史性を感じられるたまり空間(小広場)を設置する。</p> <p>・<u>北口本宮</u>鳥居、参道の荘厳な歴史性を感じられる視点場(スポット)とする。</p> <p>(略)</p>	
③旧鎌倉街道三角地帯	<p>○<u>浅間神社</u>周辺を中心に、国道138号の歴史的景観の維持・再生・改善に配慮する必要がある。</p> <p>(略)</p>	③旧鎌倉街道三角地帯	<p>○<u>北口本宮</u>周辺を中心に、国道138号の歴史的景観の維持・再生・改善に配慮する必要がある。</p> <p>(略)</p>	
(略)	(略)	(略)	(略)	
重点検討区間(<u>浅間神社</u> 前エリア) (地図略) ■今後の取組(計画) (略)		重点検討区間(<u>北口本宮</u> 前エリア) (地図略) ■今後の取組(計画) (略)		

<VIII 経過観察指標(monitoring indicators)の拡充・強化>

修正箇所	修正前		修正後	修正理由
3 実施状況 (1)「信仰の側面」・「審美的な側面」を反映した指標の拡充・追加 エ 上方の登山道の収容力に関わる指標の設定 (P86)	(略)	進捗状況	(略)	時点更新
	(略)	3年間の収容力に関する調査研究結果を踏まえ、望ましい富士登山の在り方の3つの視点ごとに、合計11項目の指標及びその目標水準を検討し、富士山世界文化遺産学術委員会の助言や地元関係者の意見を得ながら、富士山世界文化遺産協議会において承認を得ることとしている。	(略)	3年間の収容力に関する調査研究を実施するとともに、望ましい富士登山の在り方の3つの視点ごとに、合計11項目の指標及びその目標水準を設定した。 <u>さらに、今後、必要な施策を推進するとともに、継続的にモニタリングを実施し、適切な来訪者管理を行う。(再掲)</u>
参考資料 16 2016 年度経過観察指標に 係る年次報告書(抄) (P88~92)	<参考資料 15>2016 年度経過観察指標に係る年次報告書(抄) (略)		<参考資料 16>2016 年度経過観察指標に係る年次報告書(抄) (略)	業追加に伴う資料番号修正